科学研究費補助金研究成果報告書

平成22年5月21日現在

研究種目:若手研究(B) 研究期間:2007~2009 課題番号:19730103

研究課題名(和文)地域交通と地方自治―その基礎的研究―

研究課題名 (英文) Local Transportation and Local Government
- From the View Point of Public Administration-

研究代表者

魚住 弘久(UOZUMI HIROHISA) 千葉大学・法経学部・准教授 研究者番号:60305894

研究成果の概要(和文):本研究では地域交通と地方自治体の関係について次の二点を明らかにした。第一は、戦前期から戦後・高度経済成長期にかけて地域交通の維持は地方自治体の政策課題であったということである。この時期の地方自治体は、「自治」の観点から地域交通を一元的に管理・統制しようと考えていた。第二は、近年、地域交通に対する「自治」の視点が希薄になっているということである。これは「経営」の視点を重視する潮流によってもたらされた。この結果、農村部では鉄道の廃止が相次ぎ、都市部では民営化が推し進められるなどしたのである。高齢化社会となり、過疎化が進みつつある現在、地域交通は再び「自治」の問題として捉えざるを得なくなってきている。その際のポイントは、一つは地方自治体の役割(行政の役割)をどのように位置づけるのかということにある。

(英文): The purpose of this study is to examine the relationship between the local governments and the local transportation system in Japan. In conclusion, I would like to state the following two points. (1) The local governments made efforts to maintain the local transportation system in the period of between the prewar time and the high-growth time. (2) But after that, the local governments are not interested in making and maintaining the local transportation system.

交付決定額

(金額単位:円)

	直接経費	間接経費	合 計
2007年度	800,000	0	800, 000
2008年度	500, 000	150,000	650, 000
2009年度	600, 000	180, 000	780, 000
年度			
年度			
総計	1, 900, 000	330,000	2, 230, 000

研究分野:社会科学

科研費の分科・細目:政治学・政治学 キーワード:地方自治 交通政策

1. 研究開始当初の背景

日本において地域交通のあり方は、環境問題という観点においても、また急速に進む高齢化社会への対応においても、焦眉の問題となっている。

しかし、日本における地域交通は、ヨーロッパ諸国との比較から明らかなように、長年にわたって不当に低い位置づけしか与えられてこなかった。たとえば、モータリゼーションの過程のなかで公営・民営の鉄道事業は赤字経営に陥り、廃止や路線の縮小を余儀なくなされてきたのである。

今日においても、公営企業としてのバス・地下鉄事業は赤字経営状況にあり、経営維持の是非が問われている。加えて、小泉改革下の規制緩和によって廃止が届け出制となったことで、赤字鉄道事業が廃止される事例が増加した。こうした動きは、バス事業においても見ることができ、道路運送法の改正に行ってバス会社は、路線からの撤退を自由に行うことができるようになった。その結果、とくに過疎地帯の農山村部では公共交通による地域住民の「足」の確保が難しくなるといった状況が現出した。

「研究開始当初の背景」としては、地域交通の日本的特質の解明と、社会問題化しつつある地域交通を維持・発展させるために必要となる視点は何かという現実に根ざした問題意識があった。

2. 研究の目的

「1.研究開始当初の背景」で記したように地域交通のあり方は、現在、大きな社会問題となりつつある。本研究では、地域交通政策をめぐる地方自治体の動きを実証的に分析することを通して、新たな制度構想への学問的基礎を提供することを目指した。具体的には、農山村部(過疎地域)と都市部とに分け、地域に暮らす人々の「足」を維持し、「まち」の再生を図るために必要となる視点・論点を考えていくことを目的とした。

3. 研究の方法

(1)地域交通に関する研究は、これまで経済学的観点からの研究か、地域レポート・時事評論の域を出なかったように思われる。経済学的観点に立つ限り、経済合理的でない地域交通を積極的に捉えることは難しい。しかし、行政が Public Administration であり、

単なる経営 (Business Administration) ない以上、地方自治体は「Business」としてではなく、「Public」の問題として地域交通について考える必要がある。本研究では、行政学の観点から地域交通のあり方について調査・研究を進めた。

- (2) 行政学の観点といっても多様である。 本研究では地方自治の視点から地方自治体 と地域交通の関係について、農村部・都市 部・海外との比較に分けて考察を行った。
- (3) 本研究では、まず「事例研究」という 手法を用いて研究に取り組んだ。具体的には、 以下のようである。
- ①農村部に関しては、かつて発表した『我田引鉄の終焉―北海道における特定地方交通線政策の展開糧を素材にして―』(東京大学都市行政研究会、1994年)で取り上げた「北海道ちほく高原鉄道」を主たる研究対象として「事例研究」を行った。すなわち、北海道庁や第三セクター鉄道等協議会事務局などでヒアリング・資料集を行い、地方自治体の政策選択がどのようになされているのかを実証的に検討した。
- ②都市部に関しては、報告者が長年にわたって研究を続けてきた「帝都高速度交通営団」(2004年に「東京地下鉄道株式会社」に民営化された。愛称「東京メトロ」)を対象に研究を進め、地方自治体と地域交通の関係について実証的に検討を行った。また、研究会等で地方自治体の首長や実務家から地域交通に関する実態報告を聞くことで、実情の把握に努めた。
- ③海外との比較に関しては、ヨーロッパのドイツとオーストリアを選んだ。まず、ヨーロッパを選んだ理由は、様々な国でLRT (Light Rail Transit) など地域交通に関する先進的な取り組みが行われているということがある。このうちドイツとオーストリアに対象を絞った背景には、様々な研究協力が得やすいという要因があった。このうちオーストリアでは、ウィーン在住の研究者の協力

を得て、ウィーン市交通局、東部交通連合、 ウィーン市役所などで資料収集とヒアリン グを行った。

- (4) また、地域交通と地方自治体に関する過去と現在の関係を探るために、本研究では「行政史」の手法を用いて地域交通に対する地方自治体の論理の変遷を探ろうと試みた。 具体的には、以下のようである。
- ①戦前期の公共交通をはじめとする公益事業研究を先導した財団法人東京市政調査会の雑誌『都市問題』を詳細に分析し、地域交通に対する地方自治体の論理の歴史的変遷を明らかにしようとした。
- ②「事例研究」で対象とした北海道の事例を 素材に、地域交通の形成に関する歴史的史料 を収集し、地域交通誕生における地方自治体 の論理・役割を検討した。

4. 研究成果

- 「3. 研究の方法」に基づき行った研究の成果は次のようである。
- (1)農村部に関しては、「地方鉄道の存続に不可欠な自治の視点」(『都市問題』第98巻第6号、2007年)を執筆・発表したほか、千葉県銚子市で「公共交通の将来と地域社会一地方鉄道を素材にして一」(2008年)と題する報告を市民向けに行うことができた。ここでは、農村部において近年、鉄道の廃止が相次いでいる背景に、地域交通を「自治」の問題として考える視点の希薄さがあることを明らかにした。
- (2) 都市部に関しては、『公企業の成立と展開一戦時期戦後復興期の営団・公団・公社』(岩波書店、2009年)を上梓することができたのが最大の成果である。ここでは、「帝都高速度交通営団」と地方自治体の関係について実証的な考察を行った。また、研究会を通して実務家から実態報告を聞くことで、実情の把握に努めた(研究会で様々な地方自治体の取り組みの実態を知ることができた)。

- (3) 海外との比較研究については、ドイツ 研究者とウィーン在住の研究者の協力を得 て資料収集やヒアリング等を行い、地方自治 体関係者の地域交通に対する論理を探った。 限られた範囲での調査ではあったが、地方自 治体は地域交通を「自治」の問題として捉え、 積極的に政策展開をしていこうと考えてい るとの感触を得た。この研究については、ま だまだ制度的な疑問点も多く、調査を継続す る必要性を感じている。したがって、論文の 執筆には至らず、具体的な成果は出ていない。 海外との比較研究については、個人でフォロ ーできない面が多いことを実感したので、本 研究で得た人脈を用いて共同研究として別 途、研究を推進する必要があるように感じて いる。
- (4)「行政史」の手法を用いた地域交通に 対する自治体の論理の探求については、以下 のような成果を得た。
- ①戦前期の交通事業をはじめとする公益事業研究を先導した東京市政調査会の雑誌『都市問題』の詳細な分析を行い、地域交通が地方自治体の重要な政策課題として認識されていたことを確認した。地域交通は都市をどのように経営していくのかということと密接な関わりを持っていたのである。この研究成果については、現在、原稿をほぼ執筆した段階にあり、2010年度中に発表できる予定である。
- ②また、報告者は「帝都高速度交通営団誕生の経緯とその意味」と題する研究報告を行い、地方自治体と地域交通の関係が、歴史的に一元的統制から分散化の流れにあることを説明した。地方自治体が地域交通を一元的に管理・統制したいと考える傾向は、戦前から戦後にかけて見られることである。しかし、近年、民営化の潮流や特殊法人改革のなかで、従来とは逆ベクトルの動きが出ている。つまり、地域交通の分散化が生じているのである。この研究成果については、後日、雑誌『汎交通』に掲載されることになっている。
- ③北海道における地域交通の形成に関する研究については、北海道大学図書館等で地域新聞の閲覧を行うとともに、郷土史家や行政担当者からヒアリング・史料収集を行った。しかし、史料の整理・分析の段階にあり、未だ論文執筆には至っていない。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計2件)

- ①<u>魚住弘久</u>、帝都高速度交通営団誕生の経緯 とその意味、汎交通、査読なし、2010 年9月号に掲載予定
- ②<u>魚住弘久</u>、地方鉄道の存続に不可欠な自治 の視点、都市問題、査読なし、第98巻第 6号、2007年、4-10頁

[図書] (計1件)

- ①<u>魚住弘久</u>、岩波書店、公企業の成立と展開 一戦時期・戦後復興期の営団・公団・公社 一、2009年、253頁
- 6. 研究組織
- (1)研究代表者

無住 弘久 (UOZUMI HIROHISA) 千葉大学・法経学部・准教授 研究者番号:60305894

(2)研究分担者

()

研究者番号:

(3)連携研究者

(

研究者番号: